

令和7年10月16日

中標津町議会議長 後藤一男様

中標津町議会議員 江口智子

## 研修報告書

以下の観察について、次のとおり報告します。

- 1 観察名 総務経済常任委員会道内観察
- 2 観察先 小樽市 ウオレットジャパン株式会社
- 3 観察日 令和7年9月29日(月)
- 4 観察事項 コンテナトイレの概要と協定について
- 5 成果

大規模災害時、避難所におけるトイレの衛生環境は、循環器系疾患や感染症などに起因する災害関連死のリスクの大きなファクターであり、個人で備蓄する携帯トイレとは別に、各自治体が避難所向けにマンホールトイレやトイレトレーラー等、導入・設置の検討をしています。

中標津町にあっては、総合体育館建設の折りに、マンホールトイレの設置について検討されたものの、冬期間の使用に耐えないという理由で見送られた経緯があり、総務経済常任委員会として、真冬の避難所への設置を念頭に、その有用性において第一線の研究をされているウォレットジャパン社のコンテナトイレを観察させていただきました。

ウォレットジャパン社で、本格的にトイレを手掛けるきっかけとなったのが、平成30年の北海道胆振東部地震であり、「シンプル」「メンテナンスしやすい」「迅速な移動が可能」という条件を満たすのがコンテナトイレであるという結論から、その仕様をアップデートしながら、コンテナと内部のトイレを完全注文受注で制作しています。コンテナ部は中国へ発注し、内装及びトイレの設置を自社で行っており、大きさの基本は10feetと20feetで、本水洗にも簡易水洗にも対応可能となっています。

冬期間の使用については、上水道が利用可能であれば、配管ヒーターを必要とし、水道使用不可の場合は別途タンクに不凍液とポンプを使って使用します。本水洗の取り付けの場合は排水管にも保温材が必要です。マンホールトイレの上物としての使用も可能。

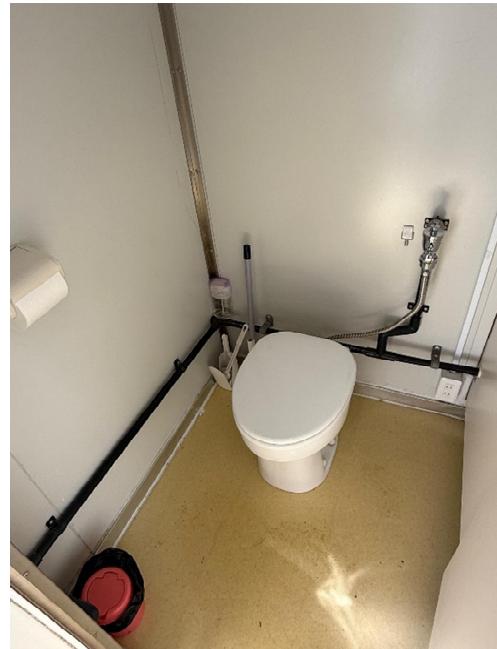
ヒートショックを防ぐため、温便座または室内暖房は欠かせません。床材にはノンスリップクッションフロアが標準装備されているので、転倒防止対策は施されています。

トイレカーやトイレトレーラーなど同じような機能を備えたトイレには、荷台へ上がるための階段があり、高齢者や障がいのある方にとって危険を伴う場合がありますが、コンテナトイレは車上に設置しての使用の他に、地面に直置きができるところが優れています。実際に恵庭市内の公園に設置されたトイレを視察しましたが、段差も気にならず衛生的に使用していました。

資料として「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して、コンテナトイレを導入した自治体の一覧をいただきましたが、当町としても「厳冬期の避難所のトイレ」に焦点を当てて、こうしたトイレの導入に向けた研究をすべきと強く思いました。



恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど内に  
設置されたコンテナトイレ（↑外観）  
内部も普段見慣れたトイレとなっており  
抵抗感なく使用できます（右）



- 2 観察先 札幌市 月寒公園
- 3 観察日 令和7年9月30日(火)
- 4 観察事項 マンホールトイレ（施設見学のみ）
- 5 成果

札幌市では最も多く20基のマンホールトイレが備えられる月寒公園を視察しました。写真のとおり、普段は目立たない四角形のマンホールが開閉できるようになっており、災害時にふたを開ければ和式トイレとして使うことができます。簡易の洋式便座の取り付けも可能で、上にテントを設けることでプライバシーの確保ができます。

円形のマンホールは注水用で、付近には電力供給ためのソーラーパネルも設置されていました。

月寒公園の公式HPによれば、マンホールを設置して終わりではなく、市や公園が住民に対して説明・訓練を行っており、災害時の運用に備えています。



公園駐車場の高台部に並ぶマンホールトイレ



トイレ脇に設置されたソーラーパネル

- 2 観察先 むかわ町役場
- 3 観察日 令和7年9月30日（火）
- 4 観察事項 事前復興計画について
- 5 成果

日本海溝・千島海溝周辺での巨大地震が発生した際、速やかな生活再建と創造的復興をイメージした「復興まちづくり計画」と、日常的な取り組みにより減災を目指す「事前復興準備計画」の二つで構成される「事前復興計画」の策定が、全国的に進められており、本年3月にむかわ町が北海道で初となる計画を取りまとめました。

令和4年に国土交通省の「復興事前準備主流化検討調査における伴走支援」の採択を受け、国や専門家の助言を受けながら策定に取り組み、広く住民・事業者向けにアンケートを行う等のプロセスを経て、令和7年3月21日付での策定となりました。

策定に当たって一番重要なのは行政の姿勢で、むかわ町においては竹中町長が職員や住民に計画の意義を、強い決意であらゆる機会に発信したことがスムーズな策定に繋がったということです。

策定後の住民に対する周知は、町内会や他部局のまちづくりの会議などの機会に進め

ていく予定としており、まずは広く周知をはかった後に、住民理解の熟成のためワークショップなどの開催を目指し、最終的には自治会・町内会（自主防災組織）が自主的に独自で話し合いを持てる流れを想定しています。

町内における自主防災組織は、54の自治会・町内会中30にのぼり（複数の町内会で1自主防災組織としているところもある）、組織率は60%となります。北海道地域防災マスターは49名おり、将来は自主防災組織の設立や運営が期待されています。

防災人材の育成については、町として北海道地域防災マスター受講の際の交通費を助成、防災士の資格取得への助成も検討中のことです。

むかわ町が事前復興計画で想定するのは津波災害で、災害発生時には被災住民の受け入れ先として厚真町との協力体制が築かれており、日頃から連携が取れているところで、中標津町も後方支援の観点から、隣接する沿岸自治体と災害時の被災者受け入れ想定、更に地域の人口減少を最小限に食い止めるため、受け入れた被災住民の当町への移住等含めた、未来のまちづくり計画ともいえる、事前復興計画を策定する必要があると考えます。

そのためには、7月末のカムチャツカ地震を由来とした津波注意報発令の際、隣町から相当数の車が中標津町へ避難してきたと聞いており、防災係も同日午後9時まで支援要請に応える体制をとっていたとのことですが、こうした自主避難者がどの程度いたのか、足を伸ばして休める避難所を提供して、折に触れて検証の機会とするなど実態の把握に努める必要があるのではと感じました。



横幕を作って歓迎していただきました

- 2 観察先 千歳市 北海道エアポート株式会社
- 3 観察日 令和7年10月1日（水）
- 4 観察事項 災害時の空港運用について
- 5 成果

空港ごとに備えられるA 2-B C P (Advanced/Airport-BCP) は、自然災害などの危機が発生した際に、空港の機能全体を維持し、早期に復旧させるための「空港業務継続計画」で、基本計画であるB-P l a nと電力・通信・燃料など個別の機能ごとの機能喪失時対応計画 (S-P l a n) で構成されます。

災害発生時に滑走路やターミナルビルなどの空港のみを対象とするのではなく、アクセス道路やインフラも含めた機能維持を目指すものです。

B-P l a nには滞留者対応や早期復旧計画など空港全体の方針、S-P l a nには停電や通信障害、燃料供給停止など、機能に応じた具体的な対応が定められ、新千歳空港で頻度が高いのは大雪による、飛行機やJ Rの欠航・運休に対する滞留者対応のことです。そのため夏前と冬前の年2回訓練を実施しています。

道内では女満別空港のみ自衛隊との協定を締結しており、他の空港は発災時の自衛隊との連携は道庁経由で、新千歳空港では停電下であっても連絡できるよう、非常電源や衛星携帯電話等、通信手段の確保に努めています。

大雪等で滞留者が発生した場合、新千歳空港では最大で6,000人の収容を想定し、72時間以内の復旧を目指して二日目は3,000人に、三日目は1,500人と減じる計画で、平成28年のクリスマスの大雪の時にはチェックインカウンター前まで人があふれて、航空機の発着に影響を及ぼしたことから、現在は空港内の滞留者スペースを決めており、その付近12か所に分散して、非常食17,000食、毛布やマットなど備蓄しています。

視察の際、道内6空港を結ぶHOC(北海道オペレーションセンター)にも案内していただきましたが、各空港とライブカメラで結ばれており、トラブル発生の掌握や状況の目視がしやすく、現地とはオンラインで即座に通信可能な環境となっていました。

中標津空港の場合はA 2-B C Pは策定していても、空港での滞留者を出す以前に、天気予報の警報等を受けて、事前に全便欠航や空港閉鎖の措置が取られており、即座に参考とすべき事案とはなりませんが、千島海溝型地震などの大災害時には自衛隊のプッシュ支援の拠点となる計画となっており、備蓄状況や自衛隊、隣接自治体との連携について関係計画をブラッシュアップする必要があると思いました。



空港内に分散備蓄される毛布とマット